

平成25年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

【テーマ：①-イ】

1 事業名	
こうれいしゃのいきがいしゅうろうのそうせい 高齢者の生きがい就労の創成	
2 事業主体の名称	
かしわし 柏市	
3 新規・継続	
継続	
4 補助金事業の期間	
平成25年 7月 1日 ~ 平成26年 3月31日	
5 特定地域再生事業費補助金の種類	
特定地域再生計画策定事業	
特定地域再生計画推進事業	○
6 要望国費	
750,000円	
7 事業の概要	
1 概要： 高齢者が各事業者と雇用契約を締結し、生きがいを持った労働力として地域に貢献する事業	
2 課題： 都市部の高齢化に伴い、団塊世代の高齢者が定年退職を迎えて地域（柏市）に帰ってくる。そこで、 (1) これまで高齢者が蓄積した知識や経験活用 (2) 高齢者の閉じこもりによる廃用症候群の予防対策 (3) 高齢者就労を活用した地元就労先の新規開拓 等が課題となる。	
3 目標： この事業により、高齢者が就労の機会を得ることで、外出機会が増えて健康寿命が延伸すること、地域で孤立している高齢者が就労活動から地域コミュニティが構築されること、元気高齢者が地域で活躍できる場所が増えること等を目標としている。	
4 取組： 専門の民間事業者による5分野の事業を実施し、各分野が抱えている課題を、高齢者のいきがい就労を活用して解決する。 ① 農業 ② 育児 ③ 生活支援 ④ 地域の食支援 ⑤ 福祉 また、これらの事業を統括する組織形態についても検討する。	

平成 25 年度特定地域再生構想の内容説明書

【テーマ：①ーイ】

1 特定地域再生構想の名称	
かしわしとよしきだいちいきのもでるぶろじえくと（ちょうじゅしゃかいのまちづくり） 柏市豊四季台地域のモデルプロジェクト（長寿社会のまちづくり）	
2 事業主体の名称	
かしわし 柏市	
3 地域の現状・取組の経緯・取組の位置づけ	
3-1 地域の背景・現状	<p>1 歴史的背景・経緯</p> <p>柏市は、都心から 30 キロ圏内で上野駅まで 30 分、東京駅まで 40 分と都心のベットタウンとして昭和 30 年代から急速に発展したまちである。</p> <p>柏市には、豊四季台団地という昭和 39 年に特殊法人日本住宅公団（現在の独立行政法人都市再生機構）が建設した団地がある。4,600 戸強の団地は、平成 22 年 10 月 1 日時点で高齢化率 40%という超高齢団地であって、これからの日本の都市部が見舞われる状況を既に体现している。また、日本全国の都市部にある昭和 30 年から昭和 50 年頃に作られた団地が現在及び今後直面する課題が集積された団地であると言える。</p> <p>2 少子高齢化の状況</p> <p>日本全国の高齢化率は平成22年時点で23.1%（実績値）であるが、今後の推計では、高齢者は日本全国でさらに増加することが見込まれ、平成37年には団塊の世代が75歳以上高齢者となり、平成42年には高齢化率が31.6%（推計値）にも達する。特に、総人口は減少する一方、65歳以上高齢者が増加し、75歳以上高齢者は平成17年時点の約2倍の数となる。</p> <p>一方、柏市では全国よりも一層の高齢化が進むことが予想される。高齢化率は平成 22 年 10 月 1 日時点で 19.5%（実績値）で全国平均を下回っているものが、平成 42 年には 32.4%（推計値）と全国平均を上回る。つまり、柏市の高齢化のスピードは全国を上回る。また、平成 42 年には、柏市においても総人口は減少するが、75 歳以上高齢者数にあってのみ著しく増加し、85 歳以上高齢者数は、平成 17 年時点の約 3.5 倍にもなる。</p>

<p>3-2 取組の 経緯・位置 づけ</p>	<p>柏市、東京大学高齢社会総合研究機構及び独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）の3者は、柏市において、今後日本の各都市で進行する急激な都市高齢化に対応したまちづくりを進めるため、平成21年6月より「柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会（以下「研究会」）」を設立し、約2年にわたりまちづくりの方針決定、およびその具体的な事業展開に向け準備を行なった。平成22年5月には、3者で協定を締結し、平成22年度から5カ年の期間で長寿社会に向けたまちづくりの具現化を図っている。</p> <p>そして、①いつまでも在宅で安心した生活が送れるまち、②いつまでも元気で活躍できるまち、を基本方針とした「長寿社会のまちづくり」を進めることとした。具体的な施策としては、①地域包括ケアシステムの具体化及び②高齢者の生きがい就労の創成の2つを柱として、豊四季台地域において事業展開を進めることとし、平成23年6月には事業の全体像とその展開スケジュールをまとめるに至った。</p> <p>現在、基本方針の実現に向けて、①地域包括ケアシステムの具体化については、柏市医師会をはじめとした在宅ケア関係団体と協力して、在宅医療の推進に向けた検討及び実践を行なっている。具体的には、(1)在宅医療に係る負担軽減システム、(2)在宅医療を行う医師等の増加及び多職種連携の推進、(3)情報共有システムの構築、(4)市民への相談・啓発に取り組んでいる。さらに、(1)～(4)を実現するために、地域医療拠点を設置する。これらの取り組みにより、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一律的に提供され、いつまでも住み慣れた地域で暮らすことができることを目指している。</p> <p>また、②高齢者の生きがい就労の創成については、高齢者が培った経験と知恵という社会資源の活用と介護予防という観点から取り組んでいる。柏市のような都市部のまちでは、今後、主に団塊世代の定年退職により、たくさんの人々が地域（柏市）に戻ってくる。そのため、会社が社会とのつながりであり、地域とのつながりが少ない人々が増えてくることから、社会とのつながりを作るチャンネルが限られるため、地域で孤立する可能性がある。</p> <p>そこで、柏市では、高齢者が慣れ親しんだ「働く」という生活スタイルと、「生きがい」を組み合わせ、高齢者の生きがい就労の創成に取り組む。この事業では、高齢者を就労する各事業者（農業、育児、生活支援、地域の食支援、福祉分野）と連携して、高齢者の就労促進を図っている。それにより、高齢者が地域で活躍することが可能となり、新たなコミュニティが</p>
---------------------------------	--

	<p>生まれると共に、健康寿命が延伸されることが期待できる。</p>
--	------------------------------------

4 特定政策課題の内容及び課題解決に資する取組等	
4-1 項目	高齢者の生きがい就労の創成（保育事業）
4-1-1 具体的な政策課題の内容	<p>当プロジェクトでは超高齢社会に向けたまちづくりを基本として考えているところであるが、まちづくりという観点にかんがみると、高齢化と同様に大きな課題とされている少子化についても検討を重ね、高齢者のみならず、子どもや子育て世代を対象にした多世代の「まち」についても措置が必要である。</p> <p>子育ての観点について言えば、柏市が抱えている課題は以下のとおり。</p> <p>① 共働き世帯及び母子世帯の増加により、子どものみの時間が増加しているところ、柏市の学童保育サービスの対象が小学校3年生までとしていることから、放課後の子どもの居場所の充実が求められている。</p> <p>② 保育サービスの目標、義務教育や学校の目標の十分な達成が求められる中において、保育士の不足及び教師の業務量の増大により、個々の保育士や教師の負担が過多になっている。</p>
4-1-2 目標	上記の様な課題を、高齢者がこれまでに培った就労経験や子育て経験を活用して、課題解決を図る。
4-1-3 具体的な政策課題の解決に資する解決策・取組	<p>① 放課後の居場所の確保</p> <p>小学校1年生から中学校3年生までの生徒の放課後の居場所として、学習支援機能を付加した児童預かりサービスを実施する。</p> <p>具体的には、受験対策のための学習支援や学校の授業のフォローアップはもちろん、地域で子どもの人間力を高めて子どもの情報等を受け止める力を醸成するため、農業、環境、国際関係、医療・介護などといった様々な体験メニューを、高齢者が今まで培ってきた経験等を活用して提供する。</p> <p>② 保育サービス事業所及び教育機関への出前講座</p> <p>高齢者が講師として、保育園や幼稚園に出向くことで、昔の遊びをする等を通じて、子ども同士等のコミュニケーションを一層深化させたり文化に触れさせる体験を提供する等、保育サービス等の充実を図る。</p>

<p>4-1-4 活用 事業</p>	<p>① 関係府省の支援措置を活用して実施する事業</p> <p>該当なし</p> <p>② 地域再生法に基づく支援措置を活用して実施する事業</p> <p>該当なし</p> <p>③ 連動施策を活用した事業</p> <p>該当なし</p> <p>④ 自治体等事業主体の単独事業</p> <p>○放課後の子どもの居場所整備（柏市からの補助事業） 実施主体：杉浦環境プロジェクト(株) 事業費： ██████████ 事業内容：学童機能と学習塾機能を合わせたもので、そこで高齢者が働くことに対する人件費補助 実施期間：平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日</p> <p>○保育サービス事業所及び教育機関への出前講座（柏市からの委託事業） 実施主体：学校法人くるみ学園 事業費： ██████████ 事業内容：保育園及び幼稚園で、高齢者が絵本の読み聞かせや昼寝の見守りなどを支援する事業 実施期間：平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日</p>
<p>4-1-5 特定 政策課題解 決の寄与度</p>	<p>○ 高齢者にとって 生きがいを持って働くことは、定期的な外出を促して生活リズムが安定することにつながり、介護予防的な効果も期待できる。また、地域との繋がりや職場での新たなコミュニティ形成により、地域での孤立を防ぐ効果もある。</p> <p>○ 事業者にとって 園内の業務の中で、短時間であり且つ保育士等の専門職でなくても実施可能な業務については、高齢者の就労によって、補完することが可能となる。保育士等は空いた時間で事務仕事等ができることにより、残業</p>

	<p>時間の短縮や保育の質の向上が期待できる。</p> <p>○ 子どもたちにとって</p> <p>近年、核家族化が進む中で、高齢者との接点が希薄になっている傾向があるので、高齢者の就労により多世代のふれあいや交流を経験することができる。</p>
--	---

4-2 項目	高齢者の生きがい就労の創成（生活支援事業）
4-2-1 具体的な政策課題の内容	<p>高齢者の増加，高齢者のみ世帯の増加といったことから，今後，生活支援サービスの需要が増加することが見込まれる。</p> <p>現在柏市では，主に社会福祉協議会及び助け合い事業の団体により生活支援サービスが提供されているところ，これらは，市の助成があること又は助け合い事業であることを以て労働者の賃金が低く抑えられている等を理由に低料金で提供されている。</p> <p>現時点の社会福祉協議会及び助け合い事業の団体の両者は，市全域のニーズを支えているが，これからの超高齢社会にあつては，市の助成に頼らずに民間事業者による市場経済の中でのサービス提供が必要となる。</p>
4-2-2 目標	上記の様な課題を，高齢者がこれまでに培った家事全般の経験を活用して，課題解決を図る。
4-2-3 具体的な政策課題の解決に資する解決策・取組	要支援・要介護高齢者の生活支援サービスは，介護に一定の知見がなければ，家事等のサポートとは言えサービスは困難であると思料されるため，訪問介護事業所で介護保険対象外のサービスを提供している事業者を活用して，民間事業者による生活支援サービスへの本格的参入を図ることとした。この際，生活支援サービスは家事の部分が非常に多いため，家事の経験を豊富に有する高齢者を活用し，生活支援サービスの充実を図るものである。
4-2-4 活用事業	<p>① 関係府省庁の支援措置を活用して実施する事業</p> <p>該当なし</p> <p>② 地域再生法に基づく支援措置を活用して実施する事業</p> <p>該当なし</p> <p>③ 連動施策を活用した事業</p> <p>該当なし</p>

	<p>④ 自治体等事業主体の単独事業</p> <p>○生活支援サービスの運営（柏市からの補助事業）</p> <p>実施主体：東京海上日動ベターライフサービス(株)</p> <p>事業費： ██████████</p> <p>事業内容：介護保険サービス外の生活支援サービスを、高齢者が提供する ことに対する人件費補助</p> <p>実施期間：平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日</p>
<p>4-2-5 特定 政策課題解 決の寄与度</p>	<p>○ 高齢者にとって</p> <p>生きがいを持って働くことは、定期的な外出を促して生活リズムが安定することにつながり、介護予防的な効果も期待できる。また、地域との繋がりや職場での新たなコミュニティ形成により、地域での孤立を防ぐ効果もある。</p> <p>○ 事業者にとって</p> <p>社会福祉協議会は低所得層を中心としたサービスに限定するなどの方針を掲げた上で、市民には、民間事業者の活用も選択肢があることの周知を行なう（現行の生活支援サービスを紹介する仕組みの見直し）。</p> <p>助け合い事業の団体は、個々の事業者のサービス提供に当たっての趣旨に照らして、妥当であるとされる範囲で、助け合い事業の効果を最大限発揮できる量のサービス提供に限定する。</p> <p>民間事業者は、社会福祉協議会や助け合い事業の団体のサービス提供事業者に比べると利用料金が高額なため、サービスの質に特化した事業形態として、元気な高齢者に対する家事等のサポートや現役世代の家事の負担軽減・子育て支援といった新たなニーズにも対応していく。</p> <p>○ サービス利用者にとって</p> <p>上記のように、住み分けができることによって、サービス利用者また地域包括支援センター等のコーディネート機関等は、サービスの質や利用料金による選択が可能となる。</p>

4-3 項目	高齢者の生きがい就労の創成（事業統括組織）
4-3-1 具体的な政策課題の内容	<p>生きがい就労を推進するためには、全体を統括する事業統括組織が必要となる。その業務内容は、働き方のニーズに対する仕事の振り分け、業務遂行能力を測るための評価、ジョブコーディネーターによる継続的支援、地元就労先の新規開拓等の業務等になるが、現在は担い手が居ない状態である。</p> <p>これからの全国展開を目指すためには、地域全体の高齢者就労に明るく、上記の業務内容のノウハウを持つシルバー人材センターの様な組織が担っていくことが望ましい。</p> <p>しかし、シルバー人材センターの現状は、請け負い業務を中心に事業を展開しているため、生きがい就労事業のような現場での指揮命令を必要とする事業を展開できるノウハウを持っているシルバー人材センターは全国的にも少ない。</p> <p>また、シルバー人材センターにとっても、長引く不況によって請負事業の発注件数も減少している中で、都市部の高齢化に伴い就労を希望する高齢者数が増加して、高齢者の就労ニーズに答えられない状況となっている。</p>
4-3-2 目標	<p>シルバー人材センターが、これまであまり行っていなかった派遣事業や職業紹介事業を新たに展開することで、就労高齢者の拡大を目指す。</p>
4-3-3 具体的な政策課題解決に資する解決策・取組	<p>東京大学と連携してジョブコーディネーターを育成し、シルバー人材センターへ配置することで、働き方のニーズに対する仕事の振り分け方法を確立し、業務遂行能力を測るための評価基準を定め、事業者及び就労高齢者に継続的支援を実施し、地元就労先の新規開拓を行なうことで、これまでの請負事業の質を上げると共に、派遣事業や職業紹介事業を新たに展開し、生きがい就労事業にも対応できる団体となる。</p>
4-3-4 活用事業	<p>① 他省庁の補助制度を活用して実施する事業</p> <p>該当なし</p> <p>② 地域再生法に基づく支援措置を活用して実施する事業</p>

	<p>該当なし</p> <p>③ 連動施策を活用した事業</p> <p>特定地域再生事業費補助金</p> <p>④ 自治体等事業主体の単独事業</p> <p>現時点では該当なし</p>
<p>4-3-5 特定 政策課題解 決の寄与度</p>	<p>○ 高齢者にとって シルバー人材センターの業務内容が拡がることによって、働き方の選 択肢が増えると共に、就労者数が増加することが期待できる。</p> <p>○ シルバー人材センターにとって シルバー人材センターが、これまであまり行っていなかった派遣事業 や職業紹介事業を新たに展開し、生きがい就労事業の一部を担うこと により、高齢者就労に対する様々なニーズに対応できる中核拠点としてリ ニューアルできる。</p>

4-4 項目	地域包括ケアシステムの具現化（在宅医療の推進）
4-4-1 具体的な政策課題の内容	<p>今後、柏市では全国よりも一層の高齢化が進むと推計されている。平成 22 年度の高齢化率は全国で 23.1%，柏市は 19.5%であるが、平成 42 年度の高齢化率の推計は全国で 31.6%，柏市は 32.4%と全国を上回る。</p> <p>急激な高齢化に伴い、要介護・要支援高齢者の増加や入院数の増加が見込まれている。しかしながら、柏市の病床数（一般病院）は全国平均に比べて少なく、病床利用率は 85%と高くなっている。このままの状況では、入院数の増加や転院への対応が難しくなり、必然的に、在宅で療養する人が増えてくると予想される。</p> <p>市民のニーズにおいては、厚生労働省の調査によると、自宅で療養したいと希望する人の割合は平成 20 年には 63.3%を占める（必要であれば医療機関への入院を含む）。一方で、死亡場所の推移を見ると、病院で亡くなる人が約 80%であるのに対し、自宅で亡くなる人は約 10%に留まっている。</p> <p>こうした急激な高齢化に伴い生じる状況に対応するべく、医療・看護・介護が必要になっても住み慣れた環境で自分らしく暮らすことができる仕組みづくりが必要である。</p>
4-2-2 目標	在宅医療を含めた真の地域包括ケアシステムの具現化を図り、「いつまでも安心して生活が送れるまち」を実現する。
4-4-3 具体的な政策課題の解決に資する解決策・取組	<p>①在宅医療に係る負担軽減システムの開発 多くの診療所が少しずつ支える仕組み、主・副主治医システム</p> <p>②在宅医療医師等の研修プログラムの実施 在宅医療を行う医師の増加や多職種連携の推進を目的とした研修プログラムの実施。</p> <p>③情報共有システム構築 機関やサービス種別を超えた情報共有システムを構築し、在宅医療・ケアに関わる多職種チーム形成を容易にする。</p> <p>④市民への相談、啓発 自主的勉強会実施時の講師派遣、専門的アドバイス</p> <p>⑤中核拠点（地域医療拠点）の整備 在宅医療を含む地域医療の中核となる拠点を開設及び運営する。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者が病院から在宅に戻る際の調整支援機能 ・ 医療・看護・介護の多職種連携の推進 ・ 在宅医療の研修プログラムの実施 ・ 市民の相談・啓発 <p>⑥医療・看護・介護を一体的に提供するサービス付き高齢者向け住宅 介護度が高くなっても在宅生活を可能とするために、包括的なサービス拠点が併設した住宅を誘致</p>
4-4-4 活用事業	<p>① 関係府省庁の支援措置を活用して実施する事業</p> <p>○事業概要 実施主体：柏市 事業費： ██████████ 事業内容：柏市における在宅医療の推進 実施期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日</p> <p>○活用する支援措置の概要 府省名称：千葉県（厚生労働省） 名称：地域医療再生基金交付金 期間：平成25年4月1日～平成28年3月31日 補助金額： ██████████ ██████████</p> <p>対象経費：事業提案型</p> <p>② 地域再生法に基づく支援措置を活用して実施する事業</p> <p>該当なし</p> <p>③ 連動施策を活用した事業</p> <p>該当なし</p> <p>④ 自治体等事業主体の単独事業</p> <p>該当なし</p>

<p>4-4-5 特定 政策課題解 決の寄与度</p>	<p>柏市で、医療・看護・介護の関係団体が協力して、在宅医療を含む地域医療を推進することで、柏市における地域包括ケアシステムの具現化し、「いつまでも在宅で安心した生活が送れるまち」の実現が期待される。</p> <p>特に今後、柏市では高齢者の増加が予測されていて、それに伴い、要支援・要介護高齢者も増加が見込まれていることから、地域医療全般において、患者や家族にとってより良いサービスが提供されて、安心して住みなれた地域で住み続けることができる。</p>
-------------------------------------	---

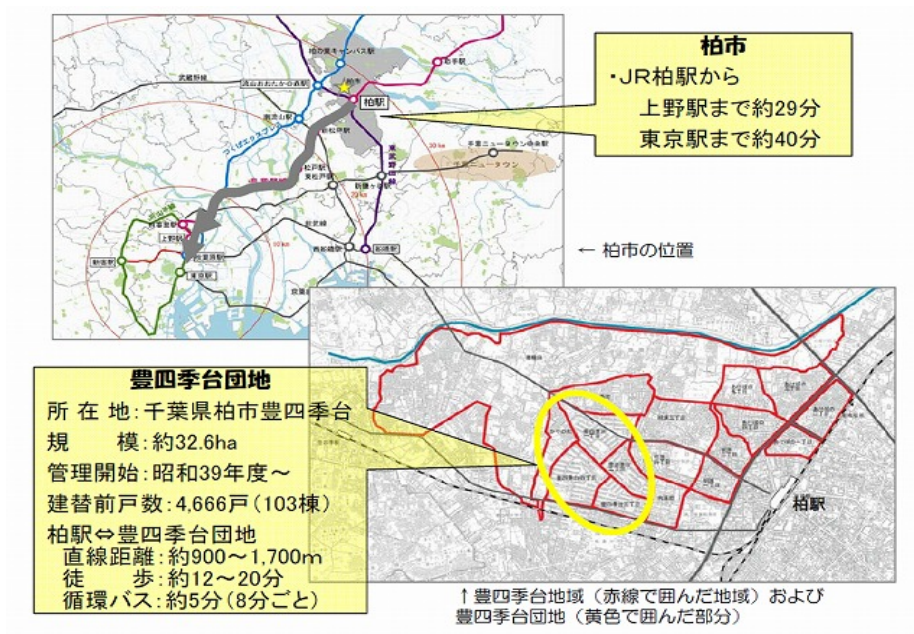
5 評価項目に対する内容	
5-1 国策への寄与	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少子高齢化が進み施設資源も限られている中、在宅医療の推進により、自宅で療養したいという国民の要望に応える ○ 都市部の急速な高齢化に対して、リタイアしたがまだまだ元気な高齢者の活躍場所の確保の提言 ○ 年金接続の必要性から、65歳までの雇用確保措置は完了（平成25年4月）するが、さらに70歳までの雇用確保を推奨 ○ 長引く景気低迷、厳しい雇用情勢の中で高齢者の雇用拡大に向けては、若者の雇用を奪わない形でのベストミックスが理想
5-2 取組の先駆性・モデル性	<p>在宅医療の推進については、医療・看護・介護の関係者の連携に加え、行政が主体となって関係団体と協力して取組むことで、市民のニーズに応えることが可能となる。在宅医療の推進は、生きがい就労と同様に全国への普及を目指す。</p> <p>生きがい就労の開発・運営のプロセスをマニュアル化し、他地域への普及を目指す。特に、シルバー人材センターは全国的な組織であることから、シルバー人材センターとの連携は汎用性が高い。</p>
5-3 多様な主体	<p>今後、日本の各都市で進行する急激な都市高齢化に対応したまちづくりを進めるため、柏市では、柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会を設置した。当プロジェクトは柏市、東京大学高齢社会総合研究機構及びUR都市機構の3者が協働で取組んでいる。</p> <p>在宅医療の推進においては、医療・看護・介護の各団体と連携を図っている。</p> <p>生きがい就労においては、各事業者とシルバー人材センターとの連携を進めている。</p>
5-4 熟度	<p>在宅医療の推進については、平成23年度から在宅医療負担軽減システムを試行的に運用し、平成25年度の本格稼働に向け、各団体と議論及び検討を重ねているところである。</p> <p>生きがい就労の創成では、平成23年度より順次事業展開が進み、既に100名以上の就労実績がある。また、事業統括組織の設置に向けた検討では、平成24年度8月からシルバー人材センターとの会議を定期的に行い、事業の課題を共有して解決に向けた方策の検討を行っている。</p>

5-5 その他	<p>在宅医療の推進は、柏市において在宅医療の負担軽減システム等を地域医療拠点が中核となって確立することにより、都市部が抱える今後の急激な高齢化の課題の解決に寄与するものとされる。</p> <p>生きがい就労は、高齢者の生きがいづくり及び外出を促進することによる閉じこもり予防・介護予防に寄与するものである。さらには、高齢者が培った経験と知恵を活かして住み慣れた地域で就労することにより、超高齢化社会が直面する課題や自治体が抱える地域課題の解決にも貢献できる。</p>
---------	--

6 活用する規制の特例措置の内容	
該当なし	

8 対象地域

1. 柏市と豊四季台地域の位置


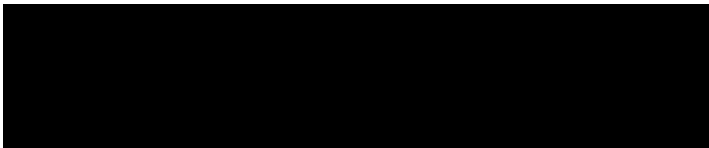


2. 対象となる柏市の人口と面積, 高齢化率(平成24年4月1日現在)

- (1) 面積: 114.9 km²
- (2) 人口: 404,252人(住民基本台帳人口)
- (3) 高齢化率: 20.6%

平成 25 年度特定地域再生計画推進事業の内容説明書

1 事業名	
こうれいしゃのいきがいしゅうろうのそうせい（ほいくじぎょう） 高齢者の生きがい就労の創成（保育事業）	
2 事業主体の名称	
かしわし 柏市	
3 内容	
3-1 目的	育児における地域課題解決を図り、高齢者のみならず、大きな課題である少子化に向け、子どもや子育て世代も対象にした多世代のまちづくりを行う。
3-2 対象事業内容	<p>① 放課後の居場所の確保</p> <p>小学校 1 年生から中学校 3 年生までの生徒の放課後の居場所として、学習支援機能を付加した児童預かりサービスを実施する。</p> <p>具体的には、受験対策のための学習支援や学校の授業のフォローアップはもちろん、地域で子どもの人間力を高めて子どもの情報等を受け止める力を醸成するため、農業、環境、国際関係、医療・介護などといった様々な体験メニューを、高齢者が今まで培ってきた経験等を活用して提供する。</p> <p>このサービスの実施により、放課後の子どもの生活リズムや学習環境といった生活環境を充実させる。</p> <p>② 保育サービス事業所及び教育機関への出前講座</p> <p>高齢者が講師として、保育園や幼稚園に赴き、昔の遊びをする等を通じて、子ども同士等のコミュニケーションを一層進化させたり、文化に触れさせられる体験を提供したりする等、保育サービス等の充実を図る。</p>
3-3 要望国費	0 千円

<p>3-4 必要性等</p>	<p>当プロジェクトは、超高齢社会に向けたまちづくりを基本としているところであるが、まちづくりという観点にかんがみると、高齢化と同様に大きな課題とされている少子化に向け、高齢者のみならず、子どもや子育て世代を対象にした多世代の「まち」についても対応が必要である。</p> <p>高齢者の経験は社会資源であり、これは子どもや子育て世帯にとっても貴重な社会資源と考える。このため、保育分野に高齢者を活用することにより、育児サービスの充実を提供できるものとする。さらには、外出を促すことによる介護予防につながる。</p> <p>また、保育分野における高齢者の就労は、高齢者と子ども、子育て世帯との多世代の交流、地域コミュニティの形成に寄与するものであると考える。</p>
<p>4 体制</p>	
<p>当プロジェクトが柏市、東京大学高齢社会総合研究機構、UR都市機構の三者で取り組んでいるため、産学官の連携はもちろん、事業の運営については、専門の民間事業者が担っている。また、事業の検討にあたり、ワーキンググループを設置し、メンバーの中には、保育・教育に関わる地域住民も含まれており、産学官民が一体となって取り組んでいる。</p>	
<p>5 事業費の内訳</p>	
<p>経費の区分</p>	<p>内訳</p>
<p>①放課後の子どもの居場所整備に係る費用</p>	
<p>②保育サービス事業所及び教育機関への出前講座に係る費用</p>	
<p>経費計</p>	<p>2,508 千円</p>
<p>要望国費</p>	<p>0 千円</p>

平成 25 年度特定地域再生計画推進事業の内容説明書

1 事業名	
こうれいしゃのいきがいしゅうろうのそうせい（せいかつしえんじぎょう） 高齢者の生きがい就労の創成（生活支援事業）	
2 事業主体の名称	
かしわし 柏市	
3 内容	
3-1 目的	<p>高齢化に伴う高齢者数や高齢者のみの世帯の増加により、生活支援サービスの需要の増加が見込まれる。現在は、社会福祉協議会や助け合い事業の団体により生活支援サービスが展開されているが、今のサービス量では今後のニーズ増加に対応できなくなるため、高齢者の経験と知恵を活用して、一定の民間事業者によるサービス提供を検証するもの。</p>
3-2 対象事業内容	<p>要支援・要介護高齢者の生活支援サービスは、介護に一定の知見がなければ、家事等のサポートとは言えサービスは困難であると思料されるため、訪問介護事業所で介護保険対象外のサービスを提供している事業者を活用して、民間事業者による生活支援サービスへの本格的参入を図る。</p> <p>サービスの実施にあたっては、家事の部分が非常に多いため、家事の経験を豊富に有する高齢者を活用し、生活支援サービスの充実を図る。具体的には、外出支援や家事援助などを行う。</p>
3-3 要望国費	0 千円
3-4 必要性等	<p>今後の急激な高齢化に伴い、日常生活の家事や困りごとをサポートするという社会情勢からの要望を受けて、市民の生活の質が向上することを目的としている。</p> <p>その目的の達成のために、柏市において現在行っているサービス（行政、社会福祉協議会、助け合い事業の団体）量だけでは、今後訪れる超高齢社会に対応できなくなるため、民間企業がこの市場に参入できる可能性を探る。また、生活支援サービスを利用する市民にとっては、利用できる事業者の選択肢が増えるため、サービス基盤の一層の充実を図ることができる。同時に、高齢者が生きがいを持って働くことにより、定期的な外出を促して生活リズムを安定させ、介護予防や地域におけるコ</p>

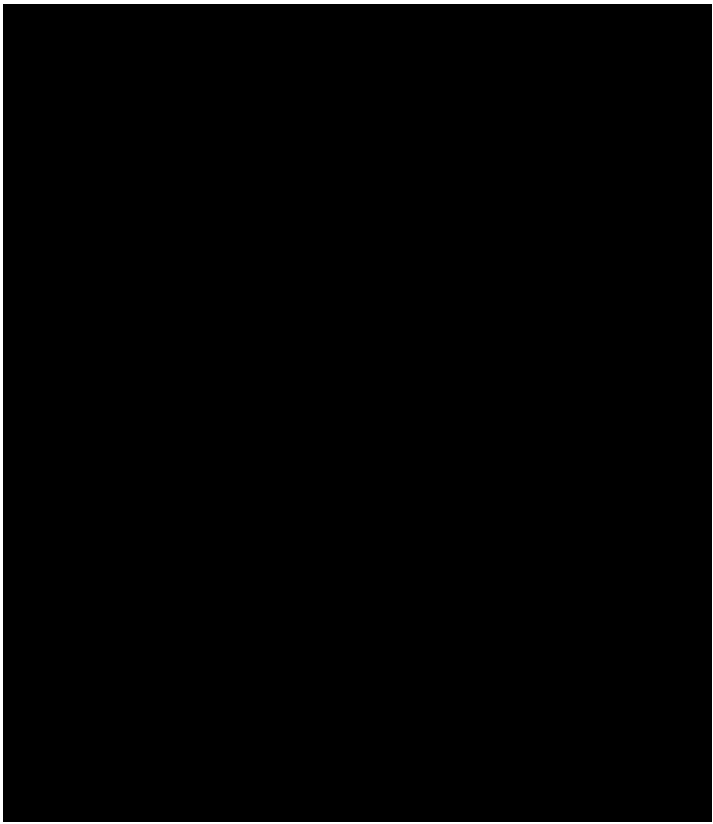
平成25年度特定地域再生計画推進事業の内容説明書

1 事業名	
こうれいしゃのいきがいしゅうろうのそうせい（じぎょうとうかつそしき） 高齢者の生きがい就労の創成（事業統括組織）	
2 事業主体の名称	
かしわし 柏市	
3 内容	
3-1 目的	生きがい就労促進のため、全体を統括する事業統括組織を整備し、就労高齢者の拡大を目指す。
3-2 対象事業内容	<p>生きがい就労全体を統括し、高齢者就労を促進する事業統括組織が必要であり、その業務は、高齢者のニーズに対する仕事の振り分け、業務遂行能力を測るための評価、ジョブコーディネーターによる継続支援、地元就労先の新規開拓等であるが、現在は、東京大学がその役割の大半を担っている。しかしながら、今後の全国展開を目指すために、地域全体の高齢者就労に明るく、上記の業務のノウハウを持つシルバー人材センターが担うことが望ましい。</p> <p>そこで、東京大学と連携してジョブコーディネーターを育成し、シルバー人材センターへ配置することで、これまでの請負事業の質の向上を図るとともに、派遣事業や職業紹介事業を新たに展開して生きがい就労事業を実施することにより、高齢者の多様な働き方の実現を図る。</p>
3-3 要望国費	750 千円
3-4 必要性等	<p>生きがい就労の場の継続的な提供、高齢者の働き方にあったコーディネイトの業務を担い、就労高齢者の拡大を図るためにも、これらの業務を一元的に行い、全体を統括する事業統括組織が必要である。</p> <p>地域課題の解決を図るためには、地域に密着したシルバー人材センターとの連携が欠かせない。また、シルバー人材センターの業務内容が広がることにより、就労高齢者の多様なニーズへの対応ができ、就労高齢者数の増加が見込まれる。事業統括組織をシルバー人材センターが担うことは、これまで請け負業務が中心であった事業が、生きがい就労という高齢者就労の新しい就労の形を展開することとなり、今後の超高齢社会に向け、全国に汎用できるものとする。</p>

4 体制

ジョブコーディネーターについては、東京大学が生きがい就労の実施において蓄積してきたノウハウを活かして育成する。当事業の検討にあたり、研究会における産学官の取組をもとに、事業統括組織の具現化に向け、シルバー人材センターとともに議論を重ねている。

5 事業費の内訳

経費の区分	内訳
ジョブコーディネーター育成及び活用に関わる経費	
経費計	1,500 千円
要望国費	750 千円

6 スケジュール

項目	年月	平成 25 年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検討		←————→											
選考・採用手続き			←————→										
研修（育成期間）				←————→									
コーディネート業務							←————→						

平成 25 年度特定地域再生計画推進事業の内容説明書

1 事業名	
ちいきほうかつけあしすてむのぐげんか（ざいたくいりょうのすいしいん） 地域包括ケアシステムの具現化（在宅医療の推進）	
2 事業主体の名称	
かしわし 柏市	
3 内容	
3-1 目的	在宅医療を含めた真の地域包括ケアシステムの具現化を図り、「いつまでも安心して生活が送れるまち」を実現する。
3-2 対象事業内容	<p>① 在宅医療に係る負担軽減システムの開発</p> <p>○ 主治医・副主治医制</p> <p>在宅医療に係る負担軽減のシステムとして、主治医の訪問診療が行えないときに、その診療を補完する副主治医機能を設け、主治医と副主治医が相互に協力して切れ目の無い訪問診療を提供するシステムを構築する。現在、この仕組みを試行的に運用しており、検証結果を踏まえながら平成 26 年以降の本格稼働を目指す。</p> <p>○ 病院のバックアップ体制の構築</p> <p>在宅での急変時に対応するためには、病院のバックアップ体制を確保することが必要になる。また、病院スタッフと在宅医療スタッフの相互理解を深めることや多職種連携の意識を高めることで、患者にとってスムーズに在宅医療が利用できることを目指す。</p> <p>○ 医療・看護・介護における多職種連携</p> <p>在宅医療の推進には、医療・看護・介護の垣根を越えた多職種連携が不可欠である。多職種連携は、日頃から顔を合わせ、意見交換などを通じて意識を共有することが重要であることから、柏市では平成 24 年度から、市内の在宅医療・看護・介護に係る全関係者が一堂に会する「顔の見える関係会議」を設置した（年 4 回）。</p> <p>② 在宅医療研修等の研修プログラムの実施</p> <p>柏市では柏市医師会等と共に、東京大学の協力を得て、在宅医療に取組む動機付けを行うことを主たる目的とした研修会を開催している。</p> <p>その特徴は、1）開業医が在宅医療に関する同行研修に赴くこと、2）多職種による議論の場が研修の中に設けられていること、3）同</p>

	<p>一市町村内の多職種を受講対象とすることで実際の連携に向けた連続性を担保していること、4) 受講者については、各団体の推薦により選定していること</p> <p>③ 情報共有システムの構築</p> <p>医療・看護・介護の垣根を越えた多職種の連携を実践するツールとして情報共有システムを構築し、現在、試行運用をしている。情報共有システムでは、在宅療養する患者を担当する医師をはじめ、関係職種がタブレット端末を利用してリアルタイムで情報共有できる様々な機能がある。</p> <p>④ 市民への相談、啓発</p> <p>このように在宅医療を推進していく中で、このシステムを利用する市民に向けた啓発活動にも取り組んでいる。平成24年度は、市内の各地域で座談会を開催し、きめ細かい啓発活動を実施した。今後も、在宅医療の意義や役割について、市民目線で分りやすく市民に伝える努力をしていく。</p> <p>⑤ 地域医療拠点の整備</p> <p>在宅医療を含めた柏市の地域医療を支える中核拠点として、地域医療拠点を豊四季台団地内に整備する。この拠点は、平成25年度末の運営開始を予定しており、上述した取り組み①～⑥を実現する機能を有する。</p> <p>⑥ 医療・看護・介護を一体的に提供するサービス付き高齢者向け住宅</p> <p>住み慣れた地域での生活を継続するためには、医療・看護・介護サービスが連携して対応する必要がある。そのために、在宅医療の推進だけでなく、高齢者の住環境を整備する必要がある。</p> <p>具体的には、豊四季台団地の中にサービス付き高齢者向け住宅を整備し、様々な医療・看護・介護サービスを併設する。</p> <p>併設するサービスの内容は、小規模多機能型居宅介護や24時間対応可能な訪問看護や訪問介護等を予定しており、都市再生機構の公募により、3つの民間事業者が連携してサービス提供を行う予定である。</p> <p>これらのサービスは、住宅居住者のみを対象にするのではなく、周辺地域にもサービス提供を行い、地域の医療・看護・介護を包括的にサービス提供する拠点となる。運営開始は、平成26年5月頃を予定している。</p>
<p>3-3 要望国費</p>	<p>0千円</p>

3-4 必要性等	<p>在宅医療の推進をどこが担うべきかというのは切実な問題で、現在、市町村の業務として明確な位置付けはされていない。</p> <p>医療については、都道府県が医療計画を作って医療体制の整備を行って、市町村の役割は、保健所などによる予防接種などの感染症対策、健康づくり、特殊疾病への対応などの限定的なものだった。</p> <p>しかし、在宅医療はあくまでも地域包括ケア体制の一つであるということ、在宅ケアに関わる医療、看護、介護等の多職種連携が重要であることから、最後まで生活することができるためのサービスであれば、住み馴れた地域で提供するのが原則である。</p> <p>以上のことから、市民の期待に応える形で在宅医療を普及させるためには、市町村が主体性をもって、地域の医師会などと連携しながら取り組むというスタンスが必要であり、柏市はその先駆けとなって事業を推進している。</p>
-------------	--

4 体制

在宅医療の推進については、柏市が主体となって医療・看護・介護の関係団体と連携を図りながら行う。

5 事業費の内訳

経費の区分	内訳
賃金 報償費 旅費 需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借料 備品購入費 負担金、補助及び交付金 公課費	
経費計	30,593 千円
要望国費	0 千円

6 スケジュール

	年月	平成 25 年度											
項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

負担軽減システム	←————→											
研修プログラム	←→											
情報共有システム	←————→											
市民啓発	←————→											
地域医療拠点整備												
建設	←————→											
開所準備											←————→	
サ高住												
建設	←————→											

柏市豊四季台地域のモデルプロジェクト(長寿社会のまちづくり)【千葉県柏市】

＜特定政策課題: 少子高齢化の進展に対応した良好な居住環境の形成＞

背景・現状

○柏市のデータ

・人口：404,252人
 ・世帯：164,449世帯
 ・面積：約114.9km²
 (平成24年4月1日現在)

○高齢化の加速(推計)

・65歳以上の人口
 平成22年10月：19.5% (約11.7万人)
 ⇒平成42年 32.4% (約8万人)
 ・75歳以上の人口
 平成22年10月：7.6% (約3万人)
 ⇒平成42年：20.7% (約7.5万人)

○郊外型団地の高齢化

・昭和39年に建設された4,600戸強の団地は、今や75歳以上の高齢者の割合は40%という超高齢化団地となっている。



地域の中に多様な活躍の場があり、いつまでも元気で活躍できる。

在宅で医療・看護・介護サービスが受けられる体制が整い、いつまでも在宅で安心して生活できる。

目標

超高齢・長寿社会に対応するため、**高齢者がいつまでも在宅で安心して生活が送れ、いつまでも元気で活躍できるまちの実現**

期待される効果

高齢者の孤立防止、介護予防効果、子どもたちにとって多世代とのふれあい体験

取組主体・関係者

○柏市豊四季台地域高齢者総合研究会 (柏市、UR都市機構、東京大学高齢社会総合研究機構)
 ○その他・シルバー人材センター

具体的な政策課題

◆地域包括ケアシステムの具現化

・自宅で安心して医療・介護が受けられる体制が整備されることが必要。

◆高齢者の生きがい就業事業の創成

・高齢者がこれまでに培った就業経験、子育て経験、家事全般の経験等を活用した就業モデルを作ることが必要。

解決策・取組

①在宅医療に係る負担軽減システムの開発【厚労省】

・多くの診療所が少しずつ支える仕組み、主・副主治医システム

②在宅医療医師等の研修プログラムの実施【厚労省】

・在宅医療を行う医師の増加や多職種連携の推進を目的とした研修プログラムの実施。

③情報共有システム構築【自主的取組等】

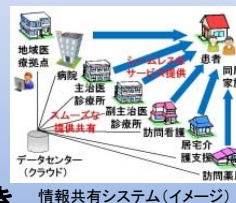
・機関やサービス種別を超えた情報共有システムを構築し、在宅医療・ケアに関わる多職種チーム形成を容易にする。

④市民への相談、啓発【厚労省】

・自主的勉強会実施時の講師派遣、専門的アドバイス

⑤中核拠点(地域医療拠点)の整備【自主的取組】

⑥医療・看護・介護を一体的に提供するサービス付き高齢者向け住宅【(独)UR都市再生機構の取組】



①休耕地農業、植物栽培ユニット【東京大学高齢社会総合研究機構の取組】

・農業者による組合組織が農地で高齢者を活用、LED野菜工場が高齢者が気軽に葉野菜を栽培

②学童保育事業、保育・子育て支援事業【自主的取組】

・放課後の子どもの居場所確保(高齢者が学習支援等)、保育・学童保育・教育の充実のための出前講座(高齢者による読み聞かせ等)、子育て支援センターの創設(高齢者による一時預かり等)



子どもの放課後の居場所確保

③生活支援・生活充実事業【自主的取組】

・介護保険対象外の掃除・洗濯・外出支援、子育て世帯への家事サポート



保育サービス事業所及び教育機関への出前講座

④生きがい就業の推進のための統括組織の立ち上げ【内閣府】

・生きがい就業推進のための統括組織を立ち上げて、ジョブコーディネーターの配置による高齢者の生きがい就業支援(平成25年度より)